

限度額適用認定証等の更新

マイナンバーカードが限度額適用認定証に

入院治療や高額な治療を受ける際に、限度額適用認定証または限度額適用・標準負担額減額認定証(以下「認定証」という)を被保険者証と併せて医療機関などに事前に提示することで、所得区分に応じた負担額までの支払いになります。

また、オンライン資格確認が利用可能な医療機関などでは、本人が医療機関への情報提供に同意した場合(マイナンバーカードを提示)、認定証がなくても、お支払いいただく金額が1カ月の自己負担限度額までとなります。ただし、非課税世帯で長期入院に伴う食事療養費が減額対象となる場合は、これまでどおり保険課への申請が必要です。なお、保険料に未納がある人や世帯内で所得の未申告者がいる場合は、適切な所得区分が反映していない場合があります。

問 保険課
TEL 06-6992-1545

国民健康保険高齢受給者証の送付

国民健康保険に加入している70歳以上75歳未満の人に、国民健康保険高齢受給者証(橙色)を7月末までに送付します。医療機関などで受診するときは、国民健康保険の被保険者証と併せて、高齢受給者証を窓口で提示してください。

8月2日(金)以降に70歳の誕生日を迎える人は、誕生月(1日が誕生日の人は、その前月)の20日前後に高齢受給者証を送付します。

問 保険課
TEL 06-6992-1545

近畿財務局多重債務無料相談窓口

専門の相談員が話を聞き、解決方法を無料でアドバイスします。

相談時間 月～金(祝日を除く)
9:00～12:00、13:00～17:00
TEL 06-6949-6523

保険料の納付は口座振替が便利

国民健康保険料・後期高齢者医療保険料の納付を市指定金融機関の口座からの自動引き落としにすれば、納付しに行く手間が省け、納付忘れがなくなります(翌年度からも自動更新されます)。

市指定金融機関(郵便局を含む)の窓口で、備え付けの申請用紙にて申請してください。

申請手続きに必要なもの

- ▽預貯金通帳またはキャッシュカード
▽届け出印
▽被保険者証
市役所の窓口では、キャッシュカードのみ(暗証番号が必要)で口座振替申請ができる「ペイジー口座振替受付サービス」を実施しています。取り扱いできない金融機関もありますので、詳しくは市ホームページをご覧ください。

問 保険収納課
TEL 06-6992-1537・1538

還付金詐欺に注意

保険課職員を名乗る者が「払い過ぎた保険料や医療費を返金する」と口座情報を聞くなど「還付金があるため、現金自動預払機(ATM)で直接手続きを行ってほしい」、「今日でないと手続きができない」と銀行やコンビニなどの現金自動預払機(ATM)に誘導し、お金をだまし取ろうとする詐欺が多発しています。

市では、還付金がある場合、皆さんに文書で通知を行っています。電話で、銀行やコンビニなどの現金自動預払機(ATM)で手続きをお願いすることは絶対にありません。

このような不審な電話には、絶対に応じないでください。

問 保険課
TEL 06-6992-1545



お知らせ

定額減税を十分に受けられないと見込まれる人への調整給付

注(ア)、(イ)のどちらにも該当する人
(ア) 令和6年1月1日時点で守口市の住民基本台帳に記載されている(または、令和6年度個人住民税が守口市で課税されている)人
※守口市外にお住まいで、守口市内に事業所・家屋敷などを所有し、個人住民税均等割4,300円のみ守口市で課税されている人は、原則令和6年1月1日時点の住民基本台帳に記載されている市区町村が給付します。
(イ) 定額減税可能額が「令和6年分推計所得税額」または「令和6年度分個人住民税所得割額」を上回る人

支給額

- (ア) 所得税分定額減税可能額
3万円×(本人+扶養親族) - 令和6年分推計所得税額
(イ) 個人住民税分定額減税可能額
1万円×(本人+扶養親族) - 令和6年度分個人住民税所得割額

申 7月中旬ごろから順次、対象者に書類を送付します。口座番号などが表示された「お知らせ」が届いた人は、記載内容を確認し、7月31日(水)までに口座変更などの届け出がなければ、9月以降に順次振り込み予定です。
口座番号などが表示されていない「確認書」が届いた人は、記載内容を確認し、必要事項を記入の上、8月30日(金)までに「守口市調整給付金事務局」へ返送(返信用封筒同封/消印有効)。

注1 基準日の6月3日以降に令和6年度個人住民税額が変更になり、調整給付に不足が生じる場合は、令和7年に不足額の給付を行う予定です。
注2 定額給付金との混同に注意してください。

問 守口市調整給付専用コールセンター
TEL 06-6993-2818

7月 市民無料相談

注 祝日・休日の受付・相談はありませんが、一部実施される相談もあります。法律相談の同一内容の相談は原則1回です。



予約はオンライン申請から



Table with 8 columns: 種別, 相談名, 内容, 日・曜日, 時間, 予約方法, 場所, 問い合わせ先. It lists various consultation services like legal, human rights, social welfare, life, empty homes, plant care, childcare, taxes, and insurance.